

下関市障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況（令和7年度）

下関市障害者活躍推進計画について、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第6項に基づき、実施状況を公表します。

I 評価年度 令和7年度

II 目標に対する達成度

1 採用に関する目標

目 標	実 績
実雇用率を各年度の6月1日時点の法定雇用率以上にします。 (法定雇用率 2.8%)	実雇用率 2.86%

※教育委員会、上下水道局、ボートレース企業局等を合算して実雇用率を算定しています

2 定着に関する目標

目 標	実 績
不本意な離職者を極力生じさせないようにします。	不本意な離職は生じていません。

III 取組内容の実施状況

1 障害者の活躍を推進する体制整備

(1) 組織面

○障害者雇用推進者として以下の者を選任しました。

任命権者	障害者雇用推進者
市長	総務部職員課長
議長	議会事務局庶務課長
教育委員会	教育委員会教育政策課長
上下水道事業管理者	上下水道局総務課長
ボートレース事業管理者	ボートレース企業局次長
消防局長	消防局総務課長
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局長
代表監査委員	監査委員事務局長
農業委員会	農業委員会事務局長

(2) 人材面

○労働局が開催する「障害者職業生活相談員資格認定講習」を受講した障害者職業生活相談員を選任しています。

2 障害者の活躍の基本となる職務の選定等

○本人の職種希望を面談等により把握し、その内容や各職種で求められる技能等も踏まえた職務選定を行いました。

3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

(1) 職務環境

○必要に応じ面談を行い必要な配慮等を把握して対応を行いました。

(2) 募集・採用

○採用選考に当たり、障害者からの要望を踏まえ、障害特性に配慮して面接会場等を設置しました。

○会計年度任用職員（市長部局4名、教育委員会3名）を新規採用しました。

(3) 働き方

○年次有給休暇や療養休暇などの各種休暇の利用を促進しました。

(4) キャリア形成

○職務がスキルアップできるよう研修を行いました。

(5) その他

○必要に応じて産業医面談等を実施し、状況把握・体調配慮を行いました。

○障害者からの要望を踏まえ、障害特性に配慮した職場の配置、駐車場の確保を行いました。

○障害者就労施設等からの物品等の調達について周知を図るとともに、障害者就労施設等への発注を行いました。

○障害のある職員を対象に「職場等の満足度に関するアンケート調査」を実施しました。

4 「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果

採用に関する目標、定着に関する目標については、いずれも達成しました。取組内容についてもおおむね適切に対応できています。

障害のある職員へのアンケート調査では、物理的な作業環境、相談体制等の職場環境、勤務する上での障害への配慮に対する満足度はやや下落したものの、仕事内容や業務量に対する満足度は上昇したことがわかりました。

5 計画の見直し・修正

計画の見直し・修正はありません。